

## 大田区緑の基本計画

# グリーンプランおおた

平成 25 年度実施事業の進捗状況報告

平成 26 年 11 月



## 平成 25 年度実施事業の進捗報告について

『大田区緑の基本計画グリーンプランおおた』（以下「グリーンプラン」と記載）は、都市緑地法に基づく「緑の基本計画」として平成 23 年 3 月に改定した区の緑施策に関する基本計画です。

計画は P（PLAN：計画立案）D（DO：実行体制）C（CHECK：検証・評価）A（ACTION：改善）サイクルに基づき進行管理することになっています。

本報告書は、その「C」の部分を担当もので、重点施策の進捗状況を把握し、適切かつ透明性の高い検証・評価を目的として作成するものです。

### 1 進捗管理報告方法の変更

平成 25 年度末に、上位計画である「おおた未来プラン 10 年」（前期）の見直しが行われ、「おおた未来プラン 10 年」（後期）が策定されました。

また、平成 27 年度末には「グリーンプラン」について、計画 5 年目の中間見直しが予定されています。

26 年度は、上位計画との整合を図り、報告の見やすさの向上及び 27 年度見直し作業の軽減を目的として事業名の変更や事業レベルでの見直し・統合を検討し、第 10 回の「グリーンプランおおた推進会議」（以下「推進会議」と記載）でご了承をいただき、下記のとおり報告の形式を変更しました。

### 2 主な変更点

#### (1) 事業名の変更

「おおた未来プラン 10 年」（後期）記載の事業については事業名の表記を可能な限り未来プランに合わせて変更しました。

#### (2) 事業レベルでの整理・統合

施策レベルでの状況把握を容易にするため、事業の内容を精査、整理・統合しました。

なお、6「グリーンプラン進捗状況評価の一覧表」（p10～17）には平成 23～24 年度の事業名を併記してあります。

#### (3) 区民との協働について付記

第 9 回推進会議で、「区民との協働についての記載が少ない」との意見をいただき、特記すべき区民との協働について検討をおこない、今回から記載することにしました。

### 3 区民公募委員との協働による実績評価の検証

平成 26 年 8 月 20 日、区民公募委員に対し事業の実績について事務局から説明し、実績評価の検証作業を行いました。

#### 4 「グリーンプラン」で設定した目標の達成状況

##### (1) 全体目標

###### <緑の多さの満足度>

指標	基準年度	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	目標年度	
	2008 (平成 20)			2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
緑の多さの満足度	54.4%	57.5%	未調査	65%	70%

調査は隔年で実施 典拠：『大田区政に関する世論調査』（平成 22, 24）

###### <緑被率>

指標	基準年度	2013 (平成 25)	目標年度	
	2009 (平成 21)		2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
緑被率	20.47%	未調査	20.9%	21.5%

緑被率調査は概ね 10 年ごとに実施

典拠：『大田区緑の基礎調査（大田区みどりの実態調査 その1）報告書』（平成 22）

##### (2) 各基本方針に基づく目標

###### 基本方針Ⅰ<地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます>

指標	基準年度	2013 (平成 25)	H27 年度 目標に対する 達成率	目標年度		
	2010 (平成 22)			2015 (平成 27)	2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
ふれあい パーク活動 団体数	126 団体	129 団体	86%	150 団体	170 団体	200 団体

典拠：『大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」』（平成 22～26）

###### 基本方針Ⅱ<空からも見える骨太なみどりでたくさんの人をもてなします>

指標	基準年度	2013 (平成 25)	H32 年度 目標に対する 達成率	目標年度	
	2009 (平成 21)			2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
空港臨海部埋立地 での新たな公園・ 緑地の整備量	0ha	0.63ha	12.6%	5ha	10ha

指標設定の根拠

◆羽田空港の跡地や平和島運河沿いなどで今後見込まれる整備量

基本方針Ⅲ<大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます>

指標	基準年度		目標年度	
	2009 (平成 21)	2013 (平成 25)	2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
直径 40cm 以上の樹木 (公園・緑地、街路樹を除く) の本数	10,224 本	未調査	12,500 本	15,000 本

調査は概ね 10 年ごとに実施

典拠：『大田区緑の基礎調査（大田区みどりの実態調査 その1）報告書』（平成 22）

基本方針Ⅳ<暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます>

指標	基準年度		目標年度	
	2009 (平成 21)	2013 (平成 25)	2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
暮らしを支える 身近な公園の充足率	97%	97%	98%	100%

典拠：「大田区公園緑地等箇所図」（平成 25）により分析

(3) 公園・緑地の確保努力目標

20 年間で約 20 ha の公園・緑地を新たに確保・整備する目標

種別	2013 (平成 25)	2014 (平成 28)	2021 (平成 33)	2031 (平成 43)
	累計面積 (Ha)	累計面積 (Ha)	累計面積 (Ha)	累計面積 (Ha)
地域に根ざした 公園整備	0.4	0.5	1.0	2.0
まちづくり事業と 連携した整備	0.85	0.3	0.6	1.2
拠点公園緑地 の整備	—	0.8	7.8	15.0
自然環境保全型 公園整備	1.22	1.2	1.5	1.8
確保努力目標量	確保量 3.29	2.8	10.9	20.0
達成見込率	達成率 16.4%	14.0%	54.5%	100.0%

## 5 重点施策の取組み方針に基づく進捗状況の概括

### (1) 総合的な重点施策

#### ① 「(仮称)大田区みどりの条例」による

##### 総合的な取組みの評価

総合評価	A	B	C	D
平成 25 年度	0	1	0	0

##### 評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが  
一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

#### ② 平成 25 年度「総合的な取組み」の主な事業

「大田区みどりの条例」(平成 25 年 4 月施行)に基づく緑化計画書制度を 10 月から開始しました。条例化に伴い緑化計画書の対象範囲の拡大、樹木定義の変更を行うとともに、東京都との緑化計画書制度の一本化をおこないました。

#### 【開発指導要綱に基づく平成 21～24 年度の緑化計画実績】

年度	事前審査(件)	開発面積 (㎡)	緑地面積 (㎡)	緑化割合 (%)	植栽本数 (高木)	植栽本数 (低木)
平成 21 年度	90	175,321	18,647	10.6	2,942	25,495
平成 22 年度	152	444,002	89,788	20.2	10,682	155,856
平成 23 年度	147	141,611	17,483	12.3	3,785	21,296
平成 24 年度	93	117,082	14,320	12.2	2,841	18,836

#### 【開発指導要綱に基づく平成 25 年度 4～9 月の緑化計画実績】

年度	事前審査(件)	開発面積 (㎡)	緑地面積 (㎡)	緑化割合 (%)	植栽本数 (高木)	植栽本数 (低木)
平成 25 年度 (4～9 月)	59	83,563	10,565	12.6	2,137	9,229
累計	3,239	8,348,084	976,615	11.7	150,707	1,653,621

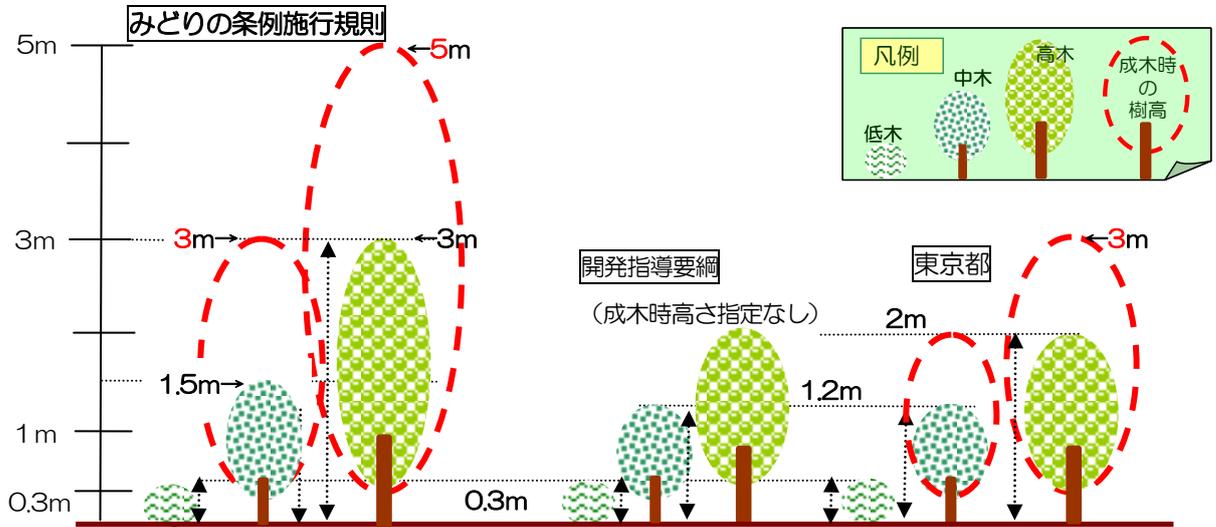
累計は、昭和 57 年から平成 25 年 9 月までの件数、面積、本数の合計

#### 【大田区みどりの条例に基づく平成 25 年度 10 月～26 年 3 月の緑化計画実績】

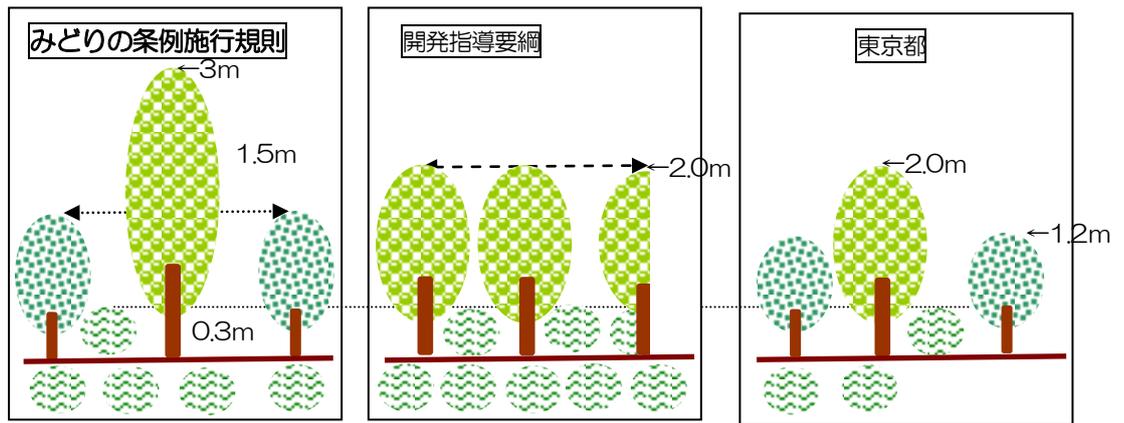
年度	届出件数(件)	緑化対象敷 地面積(㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化割合 (%)	植栽本数 (高木)	植栽本数 (低木)
平成 25 年度 (10～3 月)	115	217,397	27,398	12.6	1,201	12,870

③ 「大田区みどりの条例施行規則」で定めた樹木の定義等（参考）

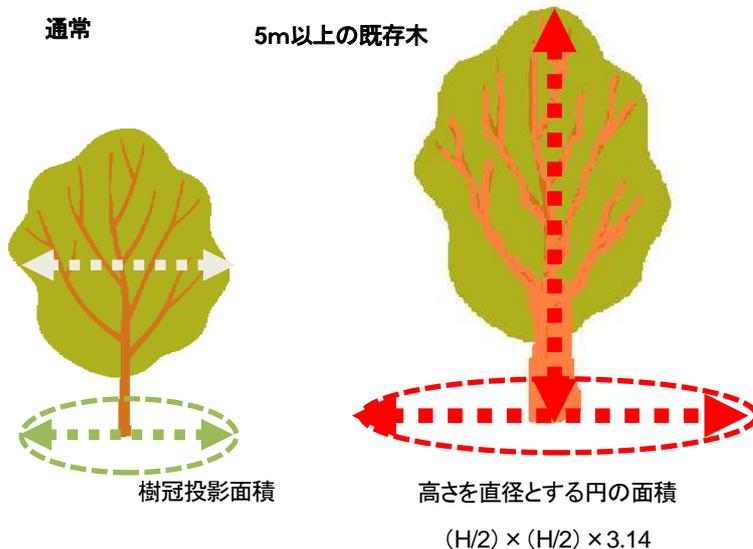
・ 樹木の定義



・ 10㎡あたり標準植栽本数



・ 既存樹木の優遇



みどりの条例に基づく緑化計画書制度では、5m以上の既存の単独木を残した場合に、その樹冠投影面積を「樹高を直径とする」ことができる優遇制度を設けました。

平成25年10月から26年3月末まで、855本の既存樹木が保全されました。

(2) 基本方針Ⅰ：地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

① 重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 25 年度	0	8	1	0

評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが  
一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

② 平成 25 年度 基本方針Ⅰの主な事業

【18色の緑づくり支援事業】

18の地区（各特別出張所）ごとに選ばれた「地域の花」を地域の方に育てていただく活動がはじまりました。玄関先や店先など多くの人から見える場所に同じ花を育てることで、地区ごとに特色ある景観をつくり地域の輪を広げることを目指しています。



③ 「C評価」の事業について

「まちのみどりづくり支援」は、「みどりのリサイクルマーケット」と「コンテストの開催」について進捗が遅れているため「C」評価となっています。

### (3) 基本方針Ⅱ：空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

#### ①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 25 年度	0	4	0	0

#### ②平成 25 年度 基本方針Ⅱの主な事業

【羽田旭町地区の整備】及び【海辺の散策路の整備】

大規模開発に伴う「あさひ海老取川公園」の開園、都立大森緑道公園が移管され、区立「森ヶ崎海岸公園」として開園するなど、計画通り整備が進みました。

#### 評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。



#### あさひ海老取川公園

平成 25 年 9 月 27 日提供開始

所在地：羽田旭町 11-1

面積：3,083.94 m<sup>2</sup>



#### 森ヶ崎海岸公園

平成 25 年 4 月 1 日移管

所在地：大森南 4-4 から

大森南 5-6 番先

面積：7,511.42 m<sup>2</sup>

(4) 基本方針Ⅲ：大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 25 年度	0	5	2	0

評価の指標

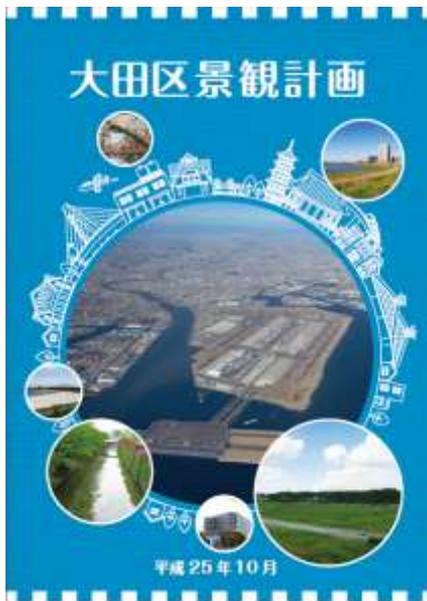
- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが  
一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

② 平成 25 年度 基本方針Ⅲの主な事業

【景観計画の策定・推進】

平成 25 年 4 月から景観行政団体へ移行し、景観条例を施行しました。

計画に基づき、大田区らしい景観づくりを進めます。



- 景観計画の区民説明会実施（3 回計 11 名）
- パブリックコメントの実施（意見提出 7 名）
- 都市計画審議会（1 回）
- 景観審議会（1 回）

③「C 評価」の事業について

「自然環境の調査」及び「湧水・地下水の調査」については計画通り進捗していませんため、「C」評価になっています。なお、実績評価検証では、「湧水・地下水の調査」だけではなく、「湧水・地下水の保全全般について、実績評価をしたらどうか」というご意見をいただいております、計画の中間見直し時（平成 27 年度）に検討したいと考えています。

(5) 基本方針Ⅳ：暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 25 年度	0	11	1	0

② 平成 25 年度 基本方針Ⅳの主な事業

【公園・緑地新設拡張整備の推進】

新設整備 4,426.23 m<sup>2</sup>

(水神公園ほか計 4 か所)

拡張整備 494.98 m<sup>2</sup>

(高畑第三児童公園ほか計 3 か所)

評価の指標

A…計画以上の進捗があった。

年度当初の目標より進捗した。

B…計画どおりの進捗があった。

年度当初の目標どおり進捗した。

C…一部進捗した。

年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。

D…進捗がなかった。

事業の進捗が無かった。



水神公園

平成 25 年 4 月 1 日

所在地：南雪谷 5-10-14

面積：1,121.42 m<sup>2</sup>

南雪谷の閑静な住宅地の一面に位置し、敷地内の崖線沿いにあったケヤキ、コナラ、スダジイ、クヌギの大木などの既存樹木を活用して公園整備を行っています。

また、住民説明会で復活の要望があった湧水利用の洗い場も設置しました。洗い場の水は公園中心部にある既存の湧水を利用し、近隣の東調布公園の流れる川を經由して最終的には呑川へ注ぎ、都市の水循環に役立っています。

③「C評価」の事業について

「みどりの道路整備」では、「街路樹計画の策定」の優先順位が他の事業を優先する関係上進捗していないため、「C」評価になっています。

## 6 グリーンプラン進捗状況評価の一覧

### (1) 総合的な重点施策

総合的な重点施策「(仮称)大田区みどりの条例」の制定と運用																
方針／施策		施策評価			事業				事業評価			所管				備考
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23～24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他	区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)
総合	仮称「大田区みどりの条例」の制定と運用	B	B	B		1	条例の制定と運用	条例の制定と運用	B	B	B	◎	○	○	○	緑化計画書:平成25年10月～26年3月条例施行後の実績115件。既存樹木の保存855本

### (2) 基本方針I

基本方針I 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます																
方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23～24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他	区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)
行動方針1 地域みんなのみどりづくり	① 1平方メートルの緑づくり	C	B	B		2	緑づくり助成	緑づくり助成【6再掲】	B	B	B			○		【6】参照
						3	まちかど花壇づくり	まちかど花壇づくり	D	C	C			○		
	② 18色の緑づくり	B	B	B		4	まちの緑の選定	まちの緑の選定	B	B	B	◎		○	※1	まちの緑の図のPR (本庁舎等で展示、Twitterで紹介等)
						5	18色の緑づくり支援	18色の緑づくり支援	B	B	B		○	◎	※1	説明会10回 花の選定9地区、 事業開始5地区
	③ まちの緑づくり支援	C	C	C		6	助成制度の拡充	緑づくり助成	B	B	B	(再掲 1-1-①)				生垣助成13件174m、 屋上・壁面緑化助成計2件26㎡
						7	みどりのリサイクルマーケット	みどりのリサイクルマーケット	D	D	D			○		
						8	コンテストの開催	コンテストの開催	D	C	C			○		

・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業  
・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

所管:まち=まちづくり推進部 基盤=都市基盤整備部 環境=環境清掃部※1 平成25年度から地域力推進部を追加

基本方針Ⅰ 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考	
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23～24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他	区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)	
みどりを育み楽しめるきっかけづくり 行動方針2	① みどりを知り みどりに親しむ機会づくり	B	B	B		9	みどり普及・啓発イベントの開催	みどりの普及・啓発	B	B	A			○		ベランダ緑化講習会(1回 38人) ほか計8回 参加約800人	
						10	緑の講演会、講習会の開催	【9】と統合・欠番	A	A	-			○			
						11	各種団体との連携強化	各種団体との連携強化	B	B	B				○		環境フォーラム等において、 人的交流を図る。
						12	野菜と花の品評会	野菜と花の品評会	B	B	B					※2	野菜と花の品評会 (14団体 参加約600人)
	② 未来を支える子どもたちへの みどりの伝承	A	B	B		13	自然観察会、環境学習会などの開催	自然観察路・学習会等	A	B	B			○		自然観察会 (2回 参加61人)	
						14	自然観察路	【13】と統合・欠番	B	C	-				○		【13】参照
③ みどりに親しむ人を育てる拠点づくり	C	C	B		15	大森南園場の再整備	公園施設の利活用の推進	C	C	B		◎	○		実績評価会(1回 8人) ・各種講座等(参加1230人)		
みどりを支える仕組みづくり 行動方針3	② みどりの活動を支える人材育成	B	B	B		16	人材育成	人材育成	B	B	B			○		環境フォーラム等において、 人的交流を図り、人材育成	
	③ みんなの みどりづくり	B	B	B		17	ふれあいパーク活動	ふれあいパーク	B	B	B		○			ふれあいパーク活動 (129団体 登録者1427人)	
						18	おおた花街道	おおた花街道	B	B	B			○		おおた花街道 (7地区 14団体 登録者730人)	
						18-2		メッセージベンチ【64】から移動			B					メッセージベンチの設置数 2基	
	⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	B	B	B		19	条例の制定と運用	条例の制定と運用【1再掲】	B	B	B	(再掲 総合的な取組み)				【1】参照	
						20	グリーンプランおおた推進会議	グリーンプランおおた推進会議	B	B	B	○				グリーンプランおおた推進会議 3回 区民委員説明1回	
					21	みどりの基金の創設	みどりの基金の創設	-	-	-	○			○		23年度～25年度方針が定まらないため評価対象外	

(3) 基本方針Ⅱ

基本方針Ⅱ 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします																	
行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考 区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)	
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23~24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他		
海辺のおもてなしのみどりづくり 行動方針1	①	羽田空港跡地の整備	B	B	B		22	羽田空港跡地の整備	羽田空港跡地の整備	B	B	B	◎	○			
	②	羽田空港周辺地区の整備	B	B	B		23	補助線街路第38号線の整備	羽田旭町地区の整備	B	B	B		○			羽田空港移転騒音対策連合協議会2回延86人
							24	海辺の散策路整備	海辺の散策路整備【29再掲】	B	B	B		(再掲Ⅱ-2-③)		【29】参照	
							25	公共溝渠の整備	【29】と統合・欠番	B	B	-		(再掲Ⅱ-2-③)		【29】参照	
							26	大規模開発の誘導	【23】と統合・欠番	B	B	-		(再掲Ⅱ-1-②)		【23】参照	
	③	まちの魅力を高める海辺の拠点づくり					27	運河沿いの賑わい創出	運河沿いの賑わい創出	-	-	-	○	○			23年度~25年度、方針が定まらないため評価対象外
28							まちの魅力を高める拠点施設の整備	まちの魅力を高める拠点施設の整備	-	-	-	○	○			23年度~25年度、方針が定まらないため評価対象外	
空からも見えるみどりの骨格づくり 行動方針2	③	運河沿いのみどりづくり	B	B	B		29	海辺の散策路整備	海辺の散策路整備	B	B	B		○			
							30	公共溝渠の整備	【29】と統合・欠番	B	B	-		○			【29】参照
							31	海上公園の移管の推進	海上公園の移管の推進	B	B	B		○			
	④	呑川沿いのみどりづくり	B	B	B		32	呑川緑道の整備(風の道)	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)	B	B	B		○			
							33	橋詰め広場(休憩拠点)の整備	【32】と統合・欠番	B	B	-		○			【32】参照
							34	サイン整備	【32】と統合・欠番	B	B	-		○			【32】参照

・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業  
・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

(4) 基本方針Ⅲ

基本方針Ⅲ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます																	
行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考 区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)	
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23~24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他		
貴重なみどりの保全と魅力アップ 行動方針1	② 貴重な民有緑地の保全	A	B	B		35	特別緑地保全地区の指定	特別緑地保全地区の指定	A	B	B	◎	○	○		保護樹木・樹林所有者へ制度の認識度等を調査	
						36	区民緑地制度の推進	区民緑地制度の推進	A	B	B	◎	○	○		保護樹木・樹林所有者へ制度の認識度等を調査	
	③ 樹木・樹林の保護	C	B	B		37	保護樹木・樹林の指定	保護樹木・樹林の指定・管理	B	B	B			○		保護樹木 1,035 本 保護樹林 78 か所 保護生垣 3 か所	
							38	名木百選	名木百選	C	C	C			○		実施に向け検討
							39	保護樹木・樹林の適正管理	【37】と統合・欠番	C	B	-			○		【37】参照
	④ 桜の維持・更新	B	B	B			40	桜の名所の保全・再生	桜の名所の保全・再生	B	B	B		○			
						41	桜の計画的な維持・更新	【40】と統合・欠番	B	C	-		○		【40】参照		
生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生 行動方針2	① 河川・池沼の保全・再生	B	B	B		42	呑川の水質浄化	呑川水質浄化対策の推進	B	B	B		○	○		呑川水質浄化研究会等(平成25~)	
	③ 湧水・地下水の保全	B	C	C		43	道路の透水性舗装化の推進	道路の透水性舗装化の推進	B	B	B		○				
						44	雨水浸透施設設置助成	雨水浸透施設設置助成	B	C	C	○				雨水浸透施設助成 1件(地域力推進会議でPR)	
						45	湧水調査の実施	湧水調査の実施	B	D	D			○			



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

**基本方針Ⅲ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます**

行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考 区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23~24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他	
		⑥ 自然環境調査	B	C	C	協働	46	定点環境調査の実施	定点環境調査の実施	B	B	B			○	
47	自然観察路						自然観察路・学習会等【13再掲】	B	C	B	(再掲 I-2-③)				【13】参照	
48	生物指標を用いた身近な環境調査						自然環境の調査	B	C	C			○			H25年度 区民協働調査～コオキ* 96カ所 参加23人
49	調査結果のデータベース化						【48】と統合・欠番	D	D	-			○			【48】参照
① 美しいまちなみ景観づくり	B	B	B	協働	50	景観計画の策定・推進	景観計画の策定・推進	B	B	B	○					景観計画の区民説明会3回11名、パブリックコメントの実施7名、都市計画審議会、景観審議会各1回
					51	まちづくりランドデザインの推進	まちづくりランドデザインの推進	B	B	B	○					蒲田都市づくり推進会議 4回

**(5) 基本方針Ⅳ**

**基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます**

行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考 区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23~24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他	
		① みどりの拠点となる公園・緑地づくり	C	B	B	協働	52	公園・緑地整備計画の策定・推進	公園・緑地整備計画の策定・推進	D	C	C		○		
53	公園施設の維持・修繕の推進						公園施設の維持・修繕計画の推進	B	B	B			○			
54	公園施設長寿命化計画の策定・推進						【53】と統合・欠番	B	B	-			○			【53】参照



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

所管：まち=まちづくり推進部 基盤=都市基盤整備部 環境=環境清掃部

基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考	
		H 23	H 24	H 25	協働	番号	平成 23～24 年度	平成 25 年度	H 23	H 24	H 25	まち	基盤	環境	他	区民協働に係る実績等 (平成 25 年度実績 平成 26.3.31 現在)	
みどりの拠点となる公園・緑地づくり 行動方針1	② 地域に根ざした公園・緑地の整備	B	B	B		55	公園・緑地の新設	公園・緑地新設拡張整備の推進	B	B	B		○				
						56	既設公園の拡張整備	【55】と統合・欠番	C	B	-		○				【55】参照
						57	魅力ある公園のリニューアル	魅力ある公園のリニューアル	B	B	B		○				
	④ 地域ぐるみでの公園維持管理・利活用	B	B	B		58	公園のみどりづくり指針	公園施設の維持・修繕計画の推進【53 再掲】	C	C	B				(再掲 IV-1-①)	【53】参照	
						59	魅力ある公園のリニューアル	魅力ある公園のリニューアル【57 再掲】	B	B	B				(再掲 IV-1-②)	【57】参照	
						60	ふれあいパーク活動	ふれあいパーク活動【17 再掲】	B	B	B				(再掲 I-3-③)	【17】参照	
						60-2		公園施設の利活用の推進【15 再掲】	B	B	B				(再掲 I-3-③)	【15】参照	
	⑤ 拠点公園・緑地の整備	B	B	B		61	拠点となる公園・緑地の整備	都市計画公園・緑地の整備	B	B	B		○				
						62	新たな都市計画公園・緑地の整備	【61】と統合・欠番	B	B	-		○			【61】参照	
						63	海上公園の移管整備の推進	海上公園の移管の推進【31 再掲】	B	B	B				(再掲 II-2-③)	【31】参照	
						64	メッセージベンチの整備	メッセージベンチ【18-2 再掲】	B	B	B				(再掲 I-3-③)	【18-2】参照	



区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

所管：まち=まちづくり推進部 基盤=都市基盤整備部 環境=環境清掃部

基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

行動方針	施策	施策評価			事業				事業評価			所管				備考 区民協働に係る実績等 (平成25年度実績 平成26.3.31現在)	
		H23	H24	H25	協働	番号	平成23~24年度	平成25年度	H23	H24	H25	まち	基盤	環境	他		
みどりの拠点となる公園・緑地づくり 行動方針1	⑥ 自然環境保全型公園・緑地の整備	B	B	B		65	都市緑地公園の整備	都市計画公園・緑地の整備【61再掲】	B	B	B	(再掲 IV-1-⑤)				【61】参照	
						66	新たな自然環境保全型公園・緑地の整備	【65】と統合・欠番	B	B	-	○					【65】参照
						66-2		公園・緑地新設拡張整備の推進【55再掲】			B	(再掲 IV-1-②)				【55】参照	
	⑦ 大規模公園・緑地の魅力アップ	B	B	B		67	大規模公園の再生・整備	大規模公園・施設の再生	B	B	B	○					
68						大規模施設の再生・整備	【67】と統合・欠番	B	B	-	○					【67】参照	
みどりの道づくり 行動方針2	① みどりの道路整備	C	C	C		69	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備	B	B	B	○					
						70	街路樹計画の策定	街路樹整備方針の策定	D	D	C	○					
	② みどりの散策路整備	B	B	B		71	桜のプロムナードの整備	桜のプロムナードの整備	B	B	B	○					
						72	サイン整備	【71】と統合・欠番	B	B	-	○					【71】参照
緑豊かな公共施設づくり 行動方針3	① 公共施設の緑化推進	B	B	B		73	公共施設の緑化推進	公共施設の緑化推進	B	B	B				※3		
	② 学校施設の緑化推進	B	B	B		74	小学校・中学校の緑化推進	小学校・中学校の緑化推進	B	B	B				※4	校庭芝生化 4校→6校 屋上緑化 18校→22校	
まちなみを彩るみどりづくり 行動方針4	① 新たなみどりのまちづくり制度への取り組み	B	B	B		75	条例の制定と運用	条例の制定と運用【1再掲】	B	B	B	(再掲 総合的な取組み)				【1】参照	
	③ まちづくり事業との連携	A	B	B		76	まちづくりグランドデザインの推進	まちづくりグランドデザインの推進【51再掲】	B	B	B	(再掲 III-3-①)				【51】参照	
						77	防災まちづくり推進事業の推進	防災まちづくり推進事業の推進	A	B	B	○					緑化を含む助成8件 77.347㎡

## 7 重点事業の進捗状況

### 平成 25 年度「グリーンプランおおた」の進捗状況

各事業の統計数値等は所管課の報告に基づき作成しています。

# 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」の見方

**施策：** グリーンプランに記載された施策

**区分：** 前計画から続く施策は「拡充」、「継続」  
本計画からの施策は「新規」

**内容：** 施策の目的と概要

**事業：** 施策を実現するための個別事業です  
【】：事業番号  
環：環境基本計画の掲載事業

施策	I-1-②	区分	新規			
	18色の緑づくり	区所管	まち・基盤・環境			
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。					
	(平成/年度)	23	24	25	26	27
【4】 まちの緑の選定	環	選定・運用				
【5】 18色の緑づくり支援	環	調整・実施				

**区所管：** 所管部局；略称表示  
まち…まちづくり推進部  
基盤…都市基盤整備部  
環境…環境清掃部  
他…産業経済部・計画財政部

- まちの緑の選定  
地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。
- 18色の緑づくり支援  
地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での18色の緑づくりのきっかけをつくります。また、公園、公共施設などで18色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っています。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成25年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【まちの緑の選定】</b> ○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を作成、区ホームページで公開 ○ 特別出張所で「まちの緑の図」パネル展示、大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介 区民との協働 町会長会議等で事業紹介（18色の緑づくり支援参照）	B	B	
<b>【18色の緑づくり支援】</b> ○ 18色の緑づくり支援事業として、希望する地区（特別出張所単位）が選んだ種等無償提供、地域住民による緑づくりの支援事業を開始（平成25年10月から） 区民との協働 事業説明10回、花の選定9地区、事業開始5地区	B		
平成26年度主な取組み			
<b>【まちの緑の選定】</b> ○ 「まちの緑の図」の改訂、地域からの情報収集方法の検討、紹介方法の <b>【18色の緑づくり支援】</b> ○ 地域との連携による支援メニューの多角化			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【まちの緑の選定】</b> ○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり <b>【18色の緑づくり支援】</b> ○ 地域と行政のそれぞれに配慮した種や苗等の配布時期・方法の検討、予算の調整			

**平成25年度の取組み内容：** 個別事業の進捗状況の説明

**平成25年度の評価：** 事業単位の「評価」  
施策単位の「総合評価」

**平成26年度の主な取組み：** 26年度に取り組む主な事業の目標と内容

**今後、事業を推進していく際の課題：** 事業推進の際の留意事項などを記述

## 評価の指標

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| A…計画以上の進捗があった  | 年度当初の目標より進捗した。         |
| B…計画どおりの進捗があった | 年度当初の目標どおり進捗した。        |
| C…一部進捗した       | 年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。 |
| D…進捗がなかった      | 事業の進捗が無かった。            |
| 「-」 評価外        | 年度ごとの評価不能              |

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

### 【総合的な重点施策】

施策	「大田区みどりの条例」の制定と運用					区分	新規
						区所管	まち・基盤・環境・他
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくため、条例を制定し、運用します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【1】 環境	条例の制定と運用	→ 制定 運用 →					継続
	既存制度の見直し	→ 見直し →					継続

### ● 条例の制定と運用

本計画を推進しみどりのまちづくりを効果的に進めるために、「(仮称)大田区みどりの条例」を制定し、現在のみどりの取組に関する事項を条例をもとに整理し、事業を推進するための仕組みをつくります。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・都市基盤整備部・他		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【条例の制定と運用】</b> ○ みどりの条例・施行規則の施行(4月1日緑化計画書部分は10月1日) 東京都との緑化計画書制度が大田区に一本化 ○ 緑化計画書制度の円滑な運用のための庁内調整会議開催 2回 <b>区民との協働</b> 緑化計画書提出数(平成25年10月~平成26年3月) 115件  緑化面積 27,397.85 m <sup>2</sup> 既存樹木の保存 高木 855本	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【条例の制定と運用】</b> ○ 緑化計画書制度の検証、各種要綱等の整備			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討			

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

### 【基本方針に基づく重点施策】

基本方針  
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

### 1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I-1-① <b>1平方メートルの緑づくり</b>	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことにより、緑豊かなまちなみづくりを進め、まちなかの緑を増やしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
<b>【2】緑づくり助成</b> 環		実施	→				継続
		拡充・検討	→				
<b>【3】まちかど花壇づくり</b> 環		調査・検討	→		...	→	継続
				実施	→		

#### ● 緑づくり助成

まちなかに緑が増えるよう、安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。また、屋上緑化、壁面緑化、生垣の助成制度を、更に緑化を進めやすい制度に拡充します。

#### ● まちかど花壇づくり

区民一人ひとりが身近な場所で気軽に1平方メートルの緑をつくり育てられるように、花壇やプランターでみどりを増やすための支援を検討し進めていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【緑づくり助成】</b> 生垣造成助成及び屋上緑化・壁面緑化助成要綱改正を検討 <span style="background-color: #ffffcc;">区民との協働</span> ○ 生垣造成助成(新規生垣 13 件、174m、ブロック塀生垣化4件、37m) ○ 屋上緑化・壁面緑化助成(2件、26㎡)	B	B	
<b>【まちかど花壇づくり】</b> ○ 今後の事業化について検討	C		
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【緑づくり助成】</b> ○ 生垣造成助成の継続 ○ 屋上緑化・壁面緑化助成の継続 ○ 生垣造成助成制度や屋上緑化・壁面緑化の助成制度の要綱改正を検討 <b>【まちかど花壇づくり】</b> ○ まちかど花壇づくり制度の再検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
より利用しやすい助成制度に向けての要綱等の改正や制定			

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-1-②	区分	新規				
	18色の緑づくり	区所管	まち・基盤・環境				
内容	地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【4】 まちの緑の選定 環		→					継続
【5】 18色の緑づくり支援 環		→					継続

### ● まちの緑の選定

地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくりま

す。

### ● 18色の緑づくり支援

地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での18色の緑づくりのきっかけをつくります。また、公園、公共施設などで18色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っていきます。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
【まちの緑の選定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を作成、区ホームページで公開</li> <li>○ 特別出張所で「まちの緑の図」パネル展示、大田区ツイッターで開花情報等の情報発信及び事業を紹介</li> </ul>	B	B
区民との協働	町会長会議等で事業紹介(18色の緑づくり支援参照)		
【18色の緑づくり支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 18色の緑づくり支援事業として、希望する地区(特別出張所単位)が選んだ種等は無償提供、地域住民による緑づくりの支援事業を開始(平成25年10月から)</li> </ul>	B	
区民との協働	事業説明10回、花の選定9地区、事業開始5地区		
平成 26 年度	主な取組み		
【まちの緑の選定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「まちの緑の図」の改訂、地域からの情報収集方法の検討、紹介方法の検討</li> </ul>		
【18色の緑づくり支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域の花」の選定、種等の配布、講習会の開催、活動を公開・PR</li> </ul>		
今後、事業を推進していく際の課題			
【まちの緑の選定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり</li> </ul>		
【18色の緑づくり支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域との連携による支援メニューの多角化</li> </ul>		

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-1-③ まちのみどりづくり支援	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高め、いくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【6】緑づくり助成 環			再掲 I-1-①				
【7】みどりのリサイクルマーケット 環			→		実施		継続
【8】コンテストの開催 環			→		実施		継続

- 緑づくり助成（再掲 I-1-①）
- みどりのリサイクルマーケット  
主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する、樹木のリサイクルを実施します。
- コンテストの開催  
まちかどの花壇づくりや緑づくり支援で区民から集めた情報などを参考に、コンテストを開催していきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【緑づくり助成】再掲 I-1-①	B	<b>C</b>	
【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 今後の事業化について検討	D		
【コンテストの開催】 ○ 今後の事業化について再検	C		
平成 26 年度の主な取組み			
【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 大森南圃場再整備を踏まえたみどりのリサイクルマーケット制度の検討			
【コンテストの開催】 ○ コンテスト事業の再検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【みどりのリサイクルマーケット】 ○ 大森南圃場再整備などを含めた区民との協働（推進会議での検討等）によるリサイクル事業の再検討			
【コンテストの開催】 ○ コンテスト開催に向けた事業ニーズ等の調査			

※ 【緑づくり助成】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【6】は【2】と統合・再掲<H26>

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

施策	I-2-①	区分	拡充				
	みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	区所管	環境・産業経済				
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【9】みどりの普及・啓発		実施					継続
【11】各種団体との連携強化		推進					継続
【12】野菜と花の品評会	 年 1	実施					継続

● みどり普及・啓発

エコフェスタワンダーランドなど、みどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを進めます。また、植物の育て方などをテーマとした「緑の講演会」、植物で窓迎をおおう「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに取組みます。

● 各種団体との連携強化

緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。

● 野菜と花の品評会

区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内農業への理解や親しみを深めます。

所管部局	環境清掃部・産業経済部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【みどりの普及・啓発】</b> <b>区民との協働</b> ○ 第 13 回エコフェスタワンダーランド in 大森東小学校（平成 26 年 2 月 16 日開催）参加：33 団体、703 人 ○ 環境フォーラム（平成 26 年 3 月 15 日開催）参加：23 団体、160 人 ○ 緑の講演会の開催（1 回、66 人） ○ 緑のカーテン講習会（4 回、517 人）、プランター菜園講習会の開催（1 回、45 人）ベランダ緑化講習会の開催（1 回 38 人）	A	B	
<b>【各種団体との連携強化】</b> ○ 環境フォーラムに参加する環境問題に取り組んでいる団体やNPOとの話し合い等、連携の強化 <b>区民との協働</b> 新規に2団体が参加し、団体間での交流も進んでいます。（25 年度の参加団体数 23）	B		
<b>【野菜と花の品評会】</b> ○ 第 65 回大田区野菜と花の品評会 平成 25 年 11 月 24 日開催 <b>区民との協働</b> 14 団体、約 600 人参加	B		
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【みどりの普及・啓発】</b> ○ 第 14 回エコフェスタワンダーランド in 新宿小学校の開催			

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

- 環境フォーラムの開催
- 緑の講演会(1回予定)、緑のカーテン講習会(4回予定)、ベランダ緑化講習会(2回予定)の開催

### 【各種団体との連携強化】

- イベントなどを通じた環境団体やNPO等との連携

### 【野菜と花の品評会】

- 第 66 回大田区野菜と花の品評会の開催(平成 26 年 11 月 23 日(日)開催予定)

### 今後、事業を推進していく際の課題

### 【みどりの普及・啓発】

- NPO法人など多様な主体との連携

### 【野菜と花の品評会】

- 開催周知方法の検討
- 「野菜と花の品評会」における収穫祭コーナーの内容検討による集客力の強化

※【10】は【9】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-2-②	区分					拡充
	<b>未来を支える子どもたちへのみどりの伝承</b>	区所管					環境
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディネーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
<b>【13】自然観察路・学習会等</b>	環境 年2						→ 継続
		実施					

### ● 自然観察路・学習会等

みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民やNPOなどの方々の参加を募ります。また、区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【自然観察路・学習会等】</b> <input type="radio"/> 自然観察路は、来年度以降の調査実施方法、事業推進体制を策定 <input type="radio"/> 自然観察会の開催 <b>区民との協働</b> 自然観察会(2回、61人)	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【自然観察路・学習会等】</b> <input type="radio"/> 自然観察路 区民と協働で縄文のみちの生物・植物調査を実施 <input type="radio"/> 自然観察会(3回予定)の実施 <input type="radio"/> 環境学習会(内容未定)の実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 自然観察路の調査実施(1か所)、結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の整備 <input type="radio"/> 効果的な区民参加の方法の検討。			

※【14】は【13】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	I-2-③ みどりに親しむ人を育てる拠点づくり	区分	新規				
		区所管	基盤・環境				
内容	既存の苗圃や公園施設などを活用し、みどりに親しむ人を育てる場づくりやみどりを活かすための拠点づくりに取り組むなど、地域力や区民の力を活かしながらみどりのまちづくりを支援してきます。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28～33
【15】公園施設の利活用の推進		→ 調査・検討・推進				継続	

### ● 公園施設の利活用の推進

区の緑化活動の拠点施設であった大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点としての公園整備に取り組むとともに、区民との連携・協働による施設運営を目指します。また、平和の森公園展示室等の既設公園施設のさらなる利活用の推進にも区民とともに取り組みます。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 25 年度の取組内容	評価	総合評価	
<b>【公園施設の利活用の推進】</b> ○大森南圃場 今後の事業化について検討 ○平和の森公園展示室 実績評価会を行い、次年度に向けて事業を検討 <span style="background-color: #FFFF00;">区民との協働</span> 実績評価会 参加8名 各種講座等の開催 参加 1,230 名	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【公園施設の利活用の推進】</b> ○ 大森南圃場再整備構想の検討 ○ 平和の森公園展示室の利活用推進(維持・運營業務委託化)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 地域の活動としての定着化 ○ NPO法人など多様な主体との連携			

平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 みどりを支える仕組みづくり

施策	I-3-② みどりの活動を支える人材育成	区分	拡充				
		区所管	環境				
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【16】人材育成		調査・検討		実施			継続

● 人材育成

NPO などの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【人材育成】</b> ○ 環境フォーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した区民との話し合い。 <b>区民との協働</b> 環境フォーラム・自然観察会など(244 人参加)	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【人材育成】</b> ○ 環境に関する事業等に参加する区民との連携による人材育成の推進			
今後、事業を推進していく際の課題			
地域で活動の中心的な役割を担う人材との連携強化			

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	I-3-③ みんなのみどりづくり	区分	拡充				
		区所管	基盤				
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域や各種団体、企業などの地域力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに拡げていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【17】ふれあいパーク 環		実施	→				継続
		拡充・検討	→				
【18】おた花街道 環		→		拡充・実施	→		継続
【18-2】メッセージベンチ			→				継続
		実施	→				

- **ふれあいパーク**  
公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組みを拡げていきます。
- **おた花街道**  
道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育て、地域への愛着心や誇りを育み、緑を育てます。
- **メッセージベンチ**  
区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【ふれあいパーク】</b> ○ 事業拡充にむけたPRパンフレットの作成 ○ 活動団体数増加に向けた地元企業等を訪問し参加の呼びかけ <b>区民との協働</b> ○ 活動団体数 参加 129 団体 1,427 人(平成 26 年 3 月 31 日現在)	B	B	
<b>【おた花街道】</b> ○ 地域の自主的な維持管理に試行(田園調布二丁目地区など 5 地区) ○ NPO 団体による中間支援型の試行 (大岡山駅前広場) ○ 民間企業による社会貢献事業参加型の試行(久が原地区<ライラック通り>)) <b>区民との協働</b> ○活動団体数 参加 14 団体、730 人	B		
<b>【メッセージベンチ】</b> ○ 申込者数1人、ベンチ設置数2基(内1基は 24 年度申込み分)	B		
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【ふれあいパーク】</b> ○ 参加団体の募集方法、事業のPR方法等の検討 ○ 実績・成果を踏まえた表彰制度の検討 <b>【おた花街道】</b>			

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

- 新規地区の取組み(田園調布商業会商店街)
- 要綱整備等による制度化

### 【メッセージベンチ】

- 寄付申請に対する随時設置、事業のPR

今後、事業を推進していく際の課題

### 【ふれあいパーク】

- 活動団体数の増加と「18色の緑づくり」との連携

### 【おおた花街道】

- 「18色の緑づくり」との連携

### 【メッセージベンチ】

- 公園以外の設置検討(バス停留所等)

※【18-2】は【64】から移動<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	I-3-⑤ みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	区分	新規				
		区所管	まち・環境				
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどりを後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【19】 条例の制定と運用 環			再掲 総合的な取組み				
【20】 グリーンプランおおた推進会議 環	年 3 回	運営	→				継続
【21】 みどりの基金の創設		調査・検討	→				継続

● 条例の制定と運用

再掲(総合的な取組み)

● グリーンプランおおた推進会議

本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。

● みどりの基金の創設

安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
	<b>【グリーンプランおおた推進会議】</b> ○ 計画の推進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(3回)及び庁内推進会議(3回)、作業部会(4回)を開催 <b>区民との協働</b> 平成 24 年度の重点事業等 33 施策の進捗評価を区民委員とともに実施(1回)	B	B
	<b>【条例の制定と運用】</b> 再掲 総合的な取組み	B	
平成 26 年度	主な取組み		
	<b>【グリーンプランおおた推進会議】</b> ○ グリーンプランおおたの進捗状況確認、改善策の検討 <b>【みどりの基金の創設】</b> ○ 今後の事業の方向性について検討		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 計画推進における透明性の確保、平成 28 年度中間見直しに向けての課題整理		

※ 【条例の制定と運用】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【みどりの基金の創設】については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。

平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

基本方針

Ⅱ

空からも見える骨太なみどりてたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

施策	Ⅱ-1-① 羽田空港跡地の整備				区分	新規	
					区所管	まち・基盤	
内容	羽田空港の沖合い展開事業及び再拡張事業によって生じる約 53ha の跡地の有効活用を図るため、みどり豊かな跡地のまちづくりに取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【22】羽田空港跡地の整備							継続
		調査・検討					

● 羽田空港跡地の整備

跡地を、空港に隣接し、多摩川と海老取川の水域空間に面した立地特性を有する貴重な空間として活かすため、整備を進めます。

所管部局	経営管理部・まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【羽田空港跡地の整備】</b> ○ 平成 22 年 10 月に羽田空港移転問題協議会が作成した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討を実施 <b>区民との協働</b> 羽田空港移転騒音対策連合協議会(2回 延べ 86 人)	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【羽田空港跡地の整備】</b> ○ 平成 22 年 10 月に羽田空港移転問題協議会が作成した「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討を実施			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 国、都などの関係機関との連携、調整			

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅱ-1-②	区分	新規				
	羽田空港周辺地区の整備	区所管	まち・基盤				
内容	羽田空港に隣接した糺谷・羽田地区では、地域の安全・安心を高めるためのまちづくりや大規模工場跡地の開発が見込まれています。大田区は「空港臨海部ランドビジョン 2030」及び「羽田旭町周辺地域まちづくりの基本的な考え方」に基づき、開発事業者や地域との連携を図りながら羽田空港跡地開発などとの一体的なみどり豊かなまちづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【23】羽田旭町地区の整備		→					継続
【24】海辺の散策路整備 環		再掲 Ⅱ-2-③					

### ● 羽田旭町地区の整備

羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。また、民間などの大規模開発の際に、オープンスペースの確保や緑化など新たなみどりが創出されるよう開発誘導を進めます。

### ● 海辺の散策路整備 (再掲Ⅱ-2-③)

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【羽田旭町地区の整備】			
○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得)	B	B	
○ 羽田旭町の開発事業、竣工(あさひ海老取川公園開園)			
【海辺の散策路整備】再掲 Ⅱ-2-③	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
【羽田旭町地区の整備】			
○ 補助線街路第 38 号線の整備(用地取得、測量、設計)			
○ 新規大規模計画に合わせた緑化等の開発誘導			
今後、事業を推進していく際の課題			
【羽田旭町地区の整備】			
○ 補助線街路第 38 号線の用地取得の推進			
○ 大規模施設における緑の全体的な計画の検討			

※ 【海辺の散策路整備】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※ 【25】は【29】と統合・欠番<H26>

※ 【26】は【23】と統合・欠番<H26>



平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

2 空から見えるみどりの骨格づくり

施策	Ⅱ-2-③	区分	拡充				
	運河沿いのみどりづくり	区所管	基盤				
内容	臨海部埋立地域の海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出に取組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【29】海辺の散策路整備 環		→					継続
【31】海上公園の移管の推進 環 公園	4	→					継続

● 海辺の散策路整備

臨海部の水と緑の拠点を結ぶネットワーク形成を図るため、海老取川沿いの海辺の散策路整備を行います。また、南前堀などの空間を整備し、周辺環境と景観の改善やみどりのネットワーク化を図ります。

● 海上公園の移管の推進

臨海部にある公園のあり方や整備内容を検討し、東京都港湾局所管の海上公園の移管や再整備を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
<b>【海辺の散策路整備】</b> ○ 大森南五丁目地先 約 600m 整備完了 ○ 公共溝渠整備に向けた東京都との基本協定締結(貴船堀、旧呑川)	B	B	
<b>【海上公園の移管の推進】</b> ○ 都立大森緑道公園の移管完了(新名称:区立森ヶ崎海岸公園)	B		
平成 26 年度 of 主な取組み			
<b>【海辺の散策路整備】</b> ○ 整備推進(大森東五丁目地先 約 200m整備) ○ 公共溝渠整備に向けた東京都との基本協定(北前堀) ○ 公共溝渠護岸設計(貴船堀、旧呑川、南前堀)			
<b>【海上公園の移管の推進】</b> ○ 昭和島北緑道公園の移管整備及び再整備基本計画策定			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【海上公園の移管の推進】</b> ○ 昭和島北緑道公園移管後の区民ニーズに対応した再整備の推進			

※【30】は【29】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

<b>施策</b>	Ⅱ-2-④	区分	拡充				
	<b>呑川沿いのみどりづくり</b>	区所管	基盤				
<b>内容</b>	みどり骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区内の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
<b>【32】 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)</b>	環 1,200m/5年	推進					継続

### ● 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川沿いの道路を、環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良し、風の道を創出するとともに、街路樹を植樹するほか護岸の壁面緑化を行います。また、橋の架け替え工事の際の工事ヤードとして使用するために橋のたもとにある用地を取得し、呑川緑道散策の休憩拠点や地域の方々が憩える休憩拠点等として整備し、良好な景観形成を図りとともに、呑川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度 of 取組み内容		評価	総合評価
<b>【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】</b> ○ 南雪谷五丁目 約 160m 整備完了 ○ 民間開発指導時の協力要請実施(緑道幅員の確保・沿道緑化等)		B	B
平成 26 年度 of 主な取組み			
<b>【呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)】</b> ○ 東雪谷五丁目地先 他1か所(整備・設計) ○ サイン整備の推進(基本計画の見直し、基本設計)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 橋詰広場(休憩拠点)用地取得確 ○ サイン整備: 実施設計に向けた関係機関協議等の調整 ○ 東京都関連事業との連携			

※ 【33】【34】は【32】と統合・欠番<H26>

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

施策	Ⅲ-1-②	区分	拡充				
	<b>貴重な民有緑地の保全</b>	区所管	まち・基盤・環境				
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【35】特別緑地保全地区の指定 環		推進					継続
【36】区民緑地制度の推進 環		制定	推進				継続

● 特別緑地保全地区の指定

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。

● 区民緑地制度の推進

都市緑地法に基づく区民緑地制度を創設し、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【特別緑地保全地区の指定】</b> ○ 樹林地調査の評価 <b>区民との協働</b> 保護樹木・樹林所有者アンケートで制度の周知度について調査を実施	B	B	
<b>【区民緑地制度の推進】</b> ○ 保護樹木・樹林所有者アンケートで制度の周知度について調査実施	B		
平成 26 年度 of 主な取組み			
<b>【特別緑地保全地区の指定】</b> ○ 特別緑地保全地区制度のPR <b>【区民緑地制度の推進】</b> ○ 区民緑地制度のPR			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【特別緑地保全地区の指定】</b> ○ 保全する樹林地の選定 <b>【区民緑地制度の推進】</b> ○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整			

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-③	区分	拡充					
	樹木・樹林の保護	区所管	環境					
内容	まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取り組むなど、これまでの大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、更なる緑の保護に努めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【37】保護樹木・樹林の指定・管理 環		条例の見直し 推進					継続	
		調査・検討					実施	継続
【38】名木百選 環		調査・検討					実施	継続

● 保護樹木・樹林の指定・管理

まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、さらに PR や指定を進めていきます。また、保護樹木・樹林の適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます

● 名木百選

名木百選などで多くの区民に親しまれるよう、貴重な緑をアピールし、樹木医による診断などを行い支援を行っていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
【保護樹木・樹林の指定・管理】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護樹木・樹林の指定の継続(区報4月1日号、デジタルサイネージ9月1日~10月31日で制度の周知)</li> <li>○ 保護樹木・樹林の適正管理の調査検討、区報4月1日号、9月1日号で適正管理の周知・啓発、管理経費のお知らせに合わせ所有者等に周知・啓発</li> </ul>	B	B
区民との協働	保護樹木 1,035 本、保護樹林 78 か所、保護生垣 3 か所 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
【名木百選】	区民との協働 名木百選について実施に向け検討。	C	
平成 26 年度	主な取組み		
【保護樹木・樹林の指定・管理】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護樹木等の制度のPR(区報4月1日号、デジタルサイネージ 10 月1日~10 月 31 日)</li> <li>○ 指定の申請状況等に対応した今後の支援方法の検討</li> <li>○ 保護樹木等の適正管理についての調査・検討</li> </ul>		
【名木百選】	○ 名木百選の再検討		
今後、事業を推進していく際の課題			
【名木百選】	○ 造園や園芸などの携わる専門家を登用した名木百選制度の再検討		

※ 【39】は【37】と統合・欠番<H26>

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-1-④ 桜の維持・更新	区分	新規				
		区所管	基盤				
内容	洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【40】桜の名所の保全・再生 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">環</span>	推進					継続	

● 桜の名所の保全・再生

洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。また、道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 樹勢回復措置実施後の効果検証(洗足池公園) <input type="radio"/> 計画的な維持・更新事業化検討(多摩川台公園)	B	B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 樹勢回復措置実施後の効果検証(洗足池公園) <input type="radio"/> 樹勢調査の実施(多摩川台公園)			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【桜の名所の保全・再生】</b> <input type="radio"/> 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた今後の対応検討 <input type="radio"/> 桜の名所の計画的な維持・更新の推進			

※ 【41】は【40】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

### 2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

<b>施策</b>	Ⅲ-2-① <b>河川・池沼の保全・再生</b>	区分	新規				
		区所管	基盤・環境				
<b>内容</b>	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
<b>【42】 呑川の水質浄化対策の推進</b> <b>環</b>	推進					継続	

#### ● 呑川水質浄化対策の推進

新たな水質浄化に取り組むため、地元企業や大学等の専門的な研究機関と連携して水質浄化システムの研究開発を行い、呑川の水質浄化を推進します。

<b>所管部局</b>	都市基盤整備部・環境清掃部				
平成 25 年度 of 取組み内容				評価	総合評価
<b>【呑川の水質浄化対策の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川海域(呑川)水質調査、河川(呑川)大気中腐食性ガス分析委託を実施</li> <li>○ 平成 19 年度に設置した呑川水質浄化対策研究会を再開、拡充し、東京都や流域自治体と連携しながら、河川対策や下水道対策などの総合的な水質改善対策の検討</li> <li>○ 呑川流域における流域対策の計画(雨水流出抑制施設整備計画)の検討</li> </ul>				<b>B</b>	<b>B</b>
平成 26 年度 of 主な取組み					
<b>【呑川の水質浄化対策の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川海域の水質調査、河川大気中腐食性ガス分析委託調査の実施</li> <li>○ 東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討</li> <li>○ 河床整正暫定計画の検討</li> </ul>					
今後、事業を推進していく際の課題					
-					

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-2-③ 湧水、地下水の保全	区分	拡充				
		区所管	まち・基盤・環境				
内容	崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【43】道路の透水性舗装化の推進 8,000 m <sup>2</sup> /5年	推進	→					継続
【44】雨水浸透施設設置助成 	実施	→					継続
【45】湧水調査の実施	実施	→					

### ● 道路の透水性舗装化の推進

雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。

### ● 雨水浸透施設設置助成

雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、民有地での雨水浸透施設設置に対して助成を行います。

### ● 湧水調査の実施

崖線部などに残された貴重な湧水を保全するため、平成 23 年度まで調査を実施しました。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 25 年度の取り組み内容	評価	総合評価	
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 南雪谷五丁目地先 約 830 m <sup>2</sup> 整備完了(呑川緑道の整備)	B	<b>C</b>	
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 助成実績: 1件 <b>区民との協働</b> 区報によるPR、地域力推進会議で事業紹介	C		
【湧水調査の実施】 ○ 全面中止	D		
平成 26 年度の主な取り組み			
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 透水性舗装の整備推進			
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 助成制度の利用促進PRの実施			
【湧水調査の実施】 ○ 調査予定無し。今後の方向性について検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【道路の透水性舗装化の推進】 ○ 透水性舗装適用範囲の明確化			
【雨水浸透施設設置助成】 ○ 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR			

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	Ⅲ-2-⑥	区分	拡充				
	自然環境調査	区所管	環境				
内容	今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【46】 定点環境調査の実施	年 4 か所	実施					継続
【47】 自然観察路・学習会等	年 1 か所		再掲 I-2-②				
【48】 自然環境の調査		実施					継続

● 定点環境調査の実施

区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。

● 自然観察路・学習会等 (再掲 I-2-②)

● 自然環境の調査

みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民の意識を高めていきます。また、区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果をデータベース化し、生物多様性に向けた取組み等、今後の施策に役立てていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(24 か所)、水生生物(魚・鳥)調査(各7か所)	B	C	
【自然観察路・学習会等】 再掲 I-2-②	B		
【自然環境の調査】 ○ 区民協働調査～コオロギ～ 実施(全 96 か所) 区民との協働 区民参加者延べ 23 名 ○ 調査結果のデータベース化は未実施。今後事業化について検討	C		
平成 26 年度の主な取組み			
【定点環境調査の実施】 ○ 水質分析調査(24 か所)			
【自然環境の調査】 ○ 自然観察路調査と協働実施 ○ 調査結果のデータベース化について調査・検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
【定点環境調査の実施】、【自然環境の調査】 ○ 調査結果のデータベース化に向けた調査の継続化			

※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※【49】は【48】と統合・欠番<H26>

平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

3 美しい未来につながるまちなみづくり

施策	Ⅲ-3-①	区分	拡充					
	美しいまちなみ景観づくり	区所管	まち					
内容	台地部に広がる閑静な緑豊かな住宅街や中心拠点、地域拠点のまちづくりなどにおいて、後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【50】景観計画の策定・推進 環		→			策定	推進	→	継続
【51】まちづくりランドデザインの推進		推進	→				継続	

● 景観計画の策定・推進

みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を策定します。

● まちづくりランドデザインの推進

大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 25 年度の取組み内容		評価	総合評価
<b>【景観計画の策定・推進】</b> ○ 景観行政団体へ移行し、景観条例を施行 ○ 区民説明会(3回)、パブリックコメントの実施 ○ 公募区民委員、学識経験者等で構成する景観審議会を開催し、大田区景観計画を審議・答申 ○ 大田区景観計画の決定・運用開始 景観アドバイザー会議の実施		B	B
<b>【まちづくりランドデザインの推進】</b> ○ 蒲田都市づくり推進会議を開催(4回)して蒲田駅周辺都市基盤整備の検討を行い、蒲田駅周辺再編プロジェクト素案をまとめているところである。蒲田駅周辺再編プロジェクト素案作成に向けて合意形成を目指して意見交換 ○ アクションプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認し、大田区ホームページで公表 ○ グランドデザインの普及を目指し、昭和初期の山王を再現したジオラマ(大田観光協会製作)を入新井図書館に展示、同時に、ランドデザインのパンフレット及びアンケート用紙を配布 区民との協働 蒲田都市づくり推進会議4回		B	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【景観計画の策定・推進】</b> ○ 景観法を活用した景観行政(景観計画)の推進 ○ 良好な景観形成の実現に向けた検討・推進 <b>【まちづくりランドデザインの推進】</b> ○ グランドデザイン各事業の推進			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 景観計画の運用(景観重要建造物・樹木の指定検討など)			

## 1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

施策	IV-1-①	区分	新規				
	みどりあふれる公園・緑地の計画づくり	区所管	基盤				
内容	全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【52】公園・緑地整備計画の策定・推進		調査・検討・策定				推進	継続
【53】公園施設の維持・修繕計画の推進		推進					継続

### ●公園・緑地整備計画の策定・推進

「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。

### ●公園施設の維持・修繕計画の推進

公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト削減の観点から、予防保全的管理のための計画の策定や地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。また、公園遊具などによる事故を未然に防止するため、施設などの定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 ○ 計画策定に向けた検討	C	B	
【公園施設の維持・修繕計画の推進】 ○ 公園遊具定期点検の実施(1,760 基) ○ 公園施設長寿命化計画に基づく維持・更新計画の検討 ○ 公園のみどりづくり指針作成に向けた検討	B		
平成 26 年度の主な取組み			
【公園・緑地整備計画の策定・推進】 ○ 計画策定に向けた調査・検討			
【公園施設の維持・修繕計画の推進】 ○ 公園遊具定期点検の実施(1 回/年) ○ 長寿命化計画に基づく維持・更新の実施 ○ 公園のみどりづくり指針に作成に向けた調査・検討			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 長寿命化計画策定後の事業推進に伴う計画更新作業 ○ 長寿命化計画の策定されていない公園の扱い今後の方針			

※ 【54】は【53】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-②	区分	拡充				
	地域に根ざした公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	身近な場所の公園・緑地をだれもが利用でき、地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地域に根ざした公園・緑地の再生・新設拡張整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【55】公園・緑地新設拡張整備の推進 環	推進						継続
【57】魅力ある公園のリニューアル	推進						継続

### ● 公園・緑地新設拡張整備の推進

暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。また、既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。

### ● 魅力ある公園のリニューアル

公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れ、公園の魅力を高める改修工事を行います。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
【公園・緑地新設拡張整備の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新設整備 4か所 4,426.23 m<sup>2</sup> あさひ海老取川公園、水神公園、邦西児童公園附属緑地、高畑第三児童公園附属緑地</li> <li>○ 拡張整備 3か所 494.98 m<sup>2</sup> 高畑第三児童公園、南馬込一丁目南児童公園、蘇峰公園</li> </ul>	B	B
【魅力ある公園のリニューアル】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改修整備 8か所 池上梅園、本門寺公園、邦西児童公園、新井宿第一児童公園 他</li> <li>○ 遊具改修 5か所 大森北青空児童公園 他</li> </ul>	B	
平成 26 年度	主な取組み		
【新設拡張整備の推進】	○ 新設拡張整備の推進(水神公園 他)		
【魅力ある公園のリニューアル】	○ 改修整備の推進(馬込西公園 他) ○ 遊具改修の推進(宮ノ下児童公園 他)		
今後、事業を推進していく際の課題			
	○ 今後の健康遊具の扱いについての検証(健康遊具の小型化等)		

※ 【56】は【55】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-④ <b>地域ぐるみでの公園維持管理、利活用</b>	区分	拡充				
		区所管	基盤				
内容	区内 500 箇所を越える公園が、地域に根ざした地域活動の拠点として活用され「好縁」を生み、地域住民に親しまれるように、地域ぐるみで公園維持管理、利活用が図れるような仕組みづくりや支援に取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【58】公園施設の維持・修繕計画の推進 				再掲 IV-1-①			
【59】魅力ある公園のリニューアル 				再掲 IV-1-②			
【60】ふれあいパーク活動  環				再掲 I-3-③			
【60-2】公園施設の利活用の推進				再掲 I-2-③			

- 公園施設の維持・修繕計画の推進  
(再掲 IV-1-①)
- 魅力ある公園のリニューアル  
(再掲 IV-1-②)
- ふれあいパーク活動  
(再掲 I-3-③)
- 公園施設の利活用の推進  
(再掲 I-2-③)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
	【公園施設の維持・修繕計画の推進】再掲 IV-1-①	B	<b>B</b>
	【魅力ある公園のリニューアル】再掲 IV-1-②	B	
	【ふれあいパーク活動】再掲 I-3-③	B	
	【公園施設の利活用の推進】再掲 I-2-③	B	
平成 26 年度の主な取組み			
	-		
今後、事業を推進していく際の課題			
	-		

※【公園施設の維持・修繕計画の推進】【魅力ある公園のリニューアル】【ふれあいパーク活動】【公園施設の利活用の推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑤	区分	拡充				
	拠点公園・緑地の整備	区所管	基盤				
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【61】都市計画公園・緑地の整備		推進					継続
【63】海上公園の移管の推進				再掲 II-2-③			
【64】メッセージベンチ				再掲 I-3-③			継続

●都市計画公園・緑地の整備

「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。また、中央五丁目緑地、南馬込二丁目緑地など自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。そして、区内に残る貴重なみどりを、区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とふれあい、農業などを体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。

●海上公園の移管の推進 (再掲 II-2-③)

●メッセージベンチ (再掲 I-3-③)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【都市計画公園・緑地の整備】</b> ○ 都市計画公園・緑地の整備 3か所 佐伯山緑地(用地取得・設計)、田園調布せせらぎ公園(設計・改修備)、多摩川台公園(用地取得) ○ 自然環境保全型公園・緑地の整備 1か所(487.31 m <sup>2</sup> 【55】の内数) 水神公園	B	B	
【海上公園の移管の推進】再掲 II-2-③	B		
【メッセージベンチ】再掲 I-3-③	B		
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【都市計画公園・緑地等の整備】</b> ○ 都市計画公園・緑地整備の推進(佐伯山緑地、洗足池公園 他) ○ 自然保全型公園の整備推進(水神公園)			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【都市計画公園・緑地等の整備】</b> ○ 都市計画公園・緑地優先整備区域の用地確保 ○ 自然保全型公園(都市緑地)の用地確保			

※【海上公園の移管整備の推進】【メッセージベンチ】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

※【62】は【61】と統合・欠番<H26>

※【64】は I-3-③【18-2】へ移動し再掲とする

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑥ 自然環境保全型公園・緑地の整備	区分	新規				
		区所管	基盤				
内容	区内のみどりの骨格をなす崖線やその周辺に残された希少な樹林地、屋敷林、都市農地などの保全を図り、貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全型公園・緑地の整備に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【65】都市計画公園・緑地の整備 環			再掲 IV-1-⑤				
【66-2】新設拡張整備の推進			再掲 IV-1-②				

- 都市計画公園・緑地の整備  
(再掲 IV-1-⑤)
- 新設拡張整備の推進  
(再掲 IV-1-②)

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
【都市計画公園・緑地の整備】再掲 IV-1-⑤	B	B	
【新設拡張整備の推進】再掲 IV-1-②	B		
平成 26 年度の主な取組み	-		
今後、事業を推進していく際の課題	-		

※【都市計画公園・緑地の整備】【新設拡張整備の推進】については再掲のため、取組み内容の記載を省略しています。

※【66】は【65】と統合・欠番<H26>

### 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

施策	IV-1-⑦	区分	拡充				
	大規模公園・緑地の魅力アップ	区所管	基盤				
内容	時代や区民ニーズの変化に対応し、区民による更なる公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすいものとなるよう、大規模公園・緑地の魅力アップに取り組めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【67】大規模公園・施設の再生 		推進					継

#### ● 大規模公園・施設の再生

平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、区民が有効に利用できるよう再生を行います。また、大田スタジアムや平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場、洗足池公園水質浄化施設などの大規模施設を今後も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
<b>【大規模公園・施設の再生】</b> <input type="radio"/> 東調布公園水泳場改修(調査・設計) <input type="radio"/> 長期修繕計画の修正	B	B	
平成 26 年度 of 主な取組み			
<b>【大規模公園・施設の再生】</b> <input type="radio"/> 東調布公園水泳場改修(設計) <input type="radio"/> 大田スタジアム(調査・設計)			
今後、事業を推進していく際の課題			
-			

※ 【68】は【67】と統合・欠番<H26>

平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	IV-2-①	区分					継続
	みどりの道路整備	区所管					基盤
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成 16 年 3 月に東京都および区市町村合同で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」に基づく第三次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取り組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【69】都市計画道路の整備	環	推進	→				継続
【70】街路樹整備方針の策定	人	調査・検討	→				推進

● 都市計画道路の整備

人の移動や産業・物流などを支えるため基幹交通網を整備し、街路樹などを適正に配置し電線類の地中化など環境・景観に配慮した道路整備を行います。

● 街路樹整備方針の策定

現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理方針を策定します。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容		評価	総合評価
<b>【都市計画道路の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助線街路第 43 号線(第 I 期) 大田区土地開発公社による用地取得</li> <li>○ 補助線街路第 44 号線(第 II 期) 電線共同溝整備工事</li> <li>○ 補助線街路第 44 号線(第 IV 期) 用地取得</li> <li>○ 大田区画街路第 1 号線 用地取得、東急目黒線蓋掛け工事、電線共同溝整備工事</li> </ul>		B	B
<b>【街路樹整備方針の策定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後の事業化について検討</li> </ul>		C	
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【都市計画道路の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 補助線街路第 43 号線(第 I 期) 用地取得</li> <li>○ 補助線街路第 44 号線(第 II 期) 電線共同溝整備のための連系管引込管工事</li> <li>○ 補助線街路第 44 号線(第 IV 期) 用地取得、電線共同溝の設計</li> <li>○ 大田区画街路第 1 号線 用地取得、街築工事</li> </ul>			
<b>【街路樹整備方針の策定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街路樹計画策定に向けた調査・検討</li> </ul> <p>※東日本大震災や笹子トンネル天井板落下事故を受け、道路の防災対策が喫緊の課題となり、「街路樹計画の策定」については、当初 5 年間での検討が困難、先送り検討</p>			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【都市計画道路の整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画道路事業に係る用地取得の推進</li> </ul>			

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

<b>施策</b>	IV-2-② <b>みどりの散策路整備</b>	区分	拡充				
		区所管	基盤				
<b>内容</b>	区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内のみどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。						
(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
<b>【71】桜のプロムナードの整備</b> 環 800m/5年	推進					継続	

### ● 桜のプロムナードの整備

大森地区の内川沿いや馬込地区に、区民が健康増進や余暇活動として散策できるように散策路を整備します。また、水と緑のネットワークの充実を図るため、桜のプロムナードのサイン整備を進めていきます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 25 年度の取組み内容		評価	総合評価
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ 西馬込 整備 約 322m ○ 南馬込 再整備 約 165m、設計 約 370m ○ サイン整備事業化へ向けた庁内調整実施		B	B
平成 26 年度の主な取組み			
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ 南馬込六丁目(整備・設計予定) ○ サイン整備の推進(基本計画の見直し、基本設計)			
今後、事業を推進していく際の課題			
<b>【桜のプロムナードの整備】</b> ○ 散策路・サイン整備に向けた関係機関、協力団体等との連携・調整			

※ 【72】は【71】と統合・欠番<H26>

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

### 3 みどり豊かな公共施設づくり

施策	IV-3-①	区分	拡充				
	<b>公共施設の緑化推進</b>	区所管	計画財政				
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取り組みます。						
(平成/年度)		23	24	25	26	27	28~33
【73】公共施設の緑化推進 環	実施						

#### ● 公共施設の緑化推進

沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っていきます。

所管部局	計画財政部		
平成 25 年度の取組み内容	評価	総合評価	
<b>【公共施設の緑化推進】</b> <input type="radio"/> 屋上緑化 仲六郷二丁目複合施設 <input type="radio"/> 壁面緑化 仲六郷二丁目複合施設	<b>B</b>	<b>B</b>	
平成 26 年度の主な取組み			
<input type="radio"/> 屋上緑化(新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター) <input type="radio"/> 壁面緑化(新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター)			
今後、事業を推進していく際の課題			
<input type="radio"/> 設置したみどりの維持管理方法の検討 <input type="radio"/> 施設における他機能との優先度の確認			

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

<b>施策</b>	IV-3-②	区分	拡充				
	<b>学校施設の緑化推進</b>	区所管	計画財政				
<b>内容</b>	子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化の推進を図ります。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
<b>【74】 小学校・中学校の緑化推進</b>							継続
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">環</div>	実施						

### ● 小学校・中学校の緑化推進

沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っていきます。

所管部局	計画財政部・教育委員会		
平成 25 年度	取組み内容	評価	総合評価
	<b>【小学校・中学校の緑化推進】</b> ○ 多摩川小学校 校庭芝生化 ○ 馬込小学校、西六郷小学校 屋上緑化 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">区民との協働</div> 校庭芝生化の維持管理 合計 6 校 屋上緑化の維持管理 合計 22 校	<b>B</b>	<b>B</b>
平成 26 年度	主な取組み		
	○ 校庭芝生化(糞谷小学校) ○ 壁面緑化 (馬込小学校)		
	今後、事業を推進していく際の課題		
	○ 既存校舎の限りある緑化スペースの有効活用 ○ 芝生を管理していく上でのコスト及びマンパワーの確保		

※ 平成 25 年度から、屋上緑化や校庭芝生化の維持管理(PTAや地域との協働による)は、学校を単位として統計を取っていません。(教育委員会・教育総務課)

## 平成 25 年度「グリーンプランおおたの進捗状況」

### 4 まちなみを彩るみどりづくり

施策	IV-4-①	区分	新規				
	新たなみどりのまちづくり制度への取組み	区所管	まち・環境				
内容	緑豊かなまちなみをつくり、まちの魅力を高めていくため、既存の緑化や緑の保全制度の見直しを含めた新たなみどりのまちづくりのための制度に取組みます。						
	(平成／年度)	23	24	25	26	27	28～33
【75】条例の制定と運用							
(再掲 総合的な取組み)			再掲 総合的な取組み				

#### ● 条例の制定と運用

(再掲 総合的な取組み)

※【条例の制定と運用】については、再掲のため記載を省略しています。

## 平成 25 年度「グリーンプランおたの進捗状況」

施策	IV-4-③	区分	拡充				
	まちづくり事業との連携	区所管	まち				
内容	羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取組みます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28～33
【76】まちづくりランドデザインの推進				再掲 Ⅲ-3-①			
【77】防災まちづくり推進事業の推進	大森中地区公園・広場整備	→ 調査・推進					
	防災広場(東蒲田公園)	→					
	大森中地区不燃化建替え助成	調査	実施・推進				継続

● まちづくりランドデザインの推進

(再掲 Ⅲ-3-①)

● 防災まちづくり推進事業の推進

大森中地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 25 年度 of 取組み内容	評価	総合評価	
【まちづくりランドデザインの推進】再掲 Ⅲ-3-①	B	B	
<b>【防災まちづくり推進事業の推進】</b> ○ 大森中・糎谷・蒲田地区防災街区整備地区計画で指定した地区防災道路中心から両側 15m の不燃化促進区域において、緑化基準を含む助成要件を満たす耐火建築物又は準耐火建築物を建てる建築主に対し、建築費の一部を助成 <b>区民との協働</b> 緑化を含む助成件数8件 助成による緑化面積 77.347 m <sup>2</sup>	B		
平成 26 年度 of 主な取組み			
<b>【防災まちづくり推進事業の推進】</b> ○ 事業推進の継続(平成 33 年度まで継続予定)			
今後、事業を推進していく際の課題			
○ 敷地面積 100 m <sup>2</sup> 以上における緑化基準に基づく緑化面積の確保			

※【まちづくりランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。